

# いちじくの害虫「アザミウマ類」の被害低減に向け発生時期を明確化するための活動に取り組みました

中能登農林総合事務所

J Aはくい押水いちじく部会は、栽培面積8 ha、共販出荷量50 tを誇る県内最大のいちじく産地です。

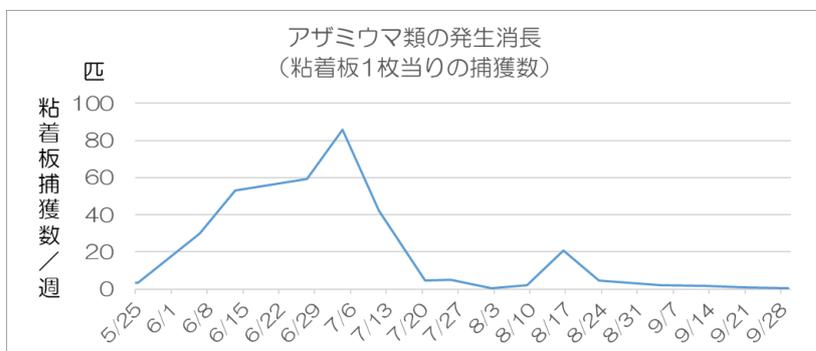
いちじくは8月から11月まで長期間出荷されますが、収穫期が近づいた果実の内部にアザミウマ類が侵入し加害することで品質低下を招きやすく、継続的な被害低減対策が必要となります。

これまでアザミウマ類の発生は、収穫期に入る前の5月から7月頃が多いとされてきましたが、現地での正確な発生時期や発生量（以下、発生消長）は明らかになっていませんでした。

そこで、農林総合事務所では、J Aはくいと連携して、5月中旬から9月末までは場4か所に害虫を捕殺する粘着板を設置し、アザミウマ類の捕殺数を1週間毎に確認することで発生消長を調査しました。

この結果、アザミウマ類の発生は従来考えられていた5月から7月頃だけでなく、8月中旬にも発生していることが明らかになりました。

農林総合事務所では、今回の調査結果を踏まえ、現地での発生消長を考慮した防除体系の見直しや、効率的で効果的な防除を実践するための管理情報の提供など、被害低減に向けた対策を進めていきたいと考えています。



アザミウマ類の発生消長



ヒラズハナアザミウマ

問い合わせ先：農業振興部（0767-52-5522）